

定期の報告等(※)の手続きが電子化されます

電子化に伴い

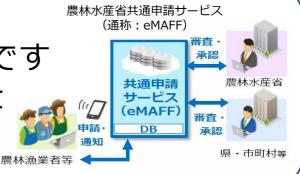
eMAFF IDの取得が必要です

eMAFF ID取得の手続きを

お願いいたします

【eMAFF ID取得の流れは裏面又は右のQRコードへ】





電子化によるメリット

- **・ インターネット環境があればどこからでも提出できるようになります** インターネットに接続できる端末(パソコン、スマホ等)があれば自宅や農場から提出ができ、 市役所や家保等の窓口への提出や郵送が不要になります。
 - オフライン環境でも報告書の作成ができます。
 - ※これまでどおり紙での報告も受け付けます。
- 過去の履歴を引用して報告書の作成ができるようになります 電子化後は提出されたデータが保存されるようになるので、履歴を引用することで 報告書の入力や書類添付の手間が省けます。
- ・報告したデータに基づき、それぞれの農場にあった飼養衛生管理等の 指導が受けられるようになります

スマホ向け

手続きの電子化にあたってアプリ開発も行っています

アプリを利用すると

■ 飼養衛生管理基準をチェックする際に、 写真や図、説明文 わかりやすい 参照できる

□ 前回の報告結果と今回の報告結果が比較でき、 遵守状況の変化が目に見える



飼養衛生管理 支援システム

R6.4月から開始予定

(※)令和6年度から電子化される手続きは

令和7年2月の**定期の報告**(全家畜の所有者)のほかに

- ・令和6年10月から家きんの一斉点検(家きんの所有者)
- ・令和7年5月から豚等の一斉点検(豚等の所有者)等が対象になります

裏面もご覧 ください

eMAFFご利用までの流れ



「gBizID エントリー」の取得

eMAFFでは、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システム「gBizID」の登録が必要です。%gBizIDアカウントは、無料でご登録いただけます。

詳しい取得方法は、以下のeMAFFポータルをご覧ください。 eMAFFポータル: https://e.maff.go.jp

「eMAFFプライム」の取得

gBizで 本人確認 する場合

- ◆ 法人は法務省が発行する印鑑証明書、個人事業主は市町村が発行する印鑑登録証明書の提出を行うと、gBizID エントリーからgBizID プライムに昇格します。
- ◆ gBizID プライムでeMAFFにログインします。eMAFF ポータル画面右上にある「ログイン」からgBizID (メールアドレス)とパスワードを入力すると、 eMAFF プライム(eMAFF ID)が自動生成されます。



eMAFFで 本人確認 する場合 (※個人事業主 に限ります)

- ◆ eMAFFポータル画面右上にある「ログイン」から gBizID (メールアドレス) とパスワードを入力すると、 本人確認が必要なeMAFF エントリーが自動生成され ます。
- ◆ 本人確認は、
 - ・マイナンバーカードを用いてオンラインで行う方法
 - ・審査機関(国、自治体、地域農業再生協議会等)を 訪問し、本人確認証明書を提示して対面で本人確認 を行う方法

があります。※<u>本人確認の審査完了までに最大で1週間程度かかることがあります。</u> 本人確認後、eMAFFプライムに昇格します。

eMAFFを利用する場合、利用規約に同意していただく必要があります(初回ロゲイン時)。



03

eMAFFを利用してオンライン申請

各制度のマニュアル等を参照の上、オンライン申請を行ってください。

マニュアル: https://e.maff.go.jp/Manual

Wiki: https://e.maff.go.ip/Wiki

お問合わせ

Webフォーム: https://e.maff.go.jp/Inquiry

TEL: 0570-550-410(ナビダイヤル)

平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

